

# ディスクロージャーポリシー

当社は、当社の経営理念のもと、会社情報の適時開示に係る社内体制を、ディスクロージャーポリシーとして以下の通り定めております。

## 1. 情報開示の基準

当社では、東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」等（以下「適時開示規則」）に従い、情報開示を行っています。また、適時開示規則に該当しない情報についても、投資家の皆様にとって有益であると判断した情報については積極的に開示することを基本方針としています。

この基本方針を社内外に周知するとともに、自らのディスクロージャーを常に、適正な基準、方法、体制で実行するために、ディスクロージャーポリシーを以下の通り定めています。

## 2. 情報開示の方法

- 1) 当社は、適時開示規則に従って情報開示を行います。なお、個人情報、顧客情報、及び関係者の権利を侵害することになる情報につきましては開示しません。
- 2) 適時開示規則に該当する情報につきましては、東京証券取引所が提供する「TDnet（適時開示情報伝達システム）」へ登録し公開した後、速やかに当社ホームページに掲載します。適時開示規則に該当しない情報につきましても、ホームページへの掲載等により広く開示します。
- 3) 当社は、重要情報を適切に管理しインサイダー取引の未然防止を図るための社内規程を定め、グループ社員全体への周知徹底と理解啓蒙を促進しています。
- 4) 当社が開示する将来の戦略、業績見通し、方針のうち、歴史的事実以外のものは将来の見通しに関する記述であり、これらは、当該時点で入手している情報及び合理的であると判断される一定の前提に基づくものであり、実際の業績等は様々なリスクや不確定要因により大きく異なる可能性があります。
- 5) 当社は社内規程（内部者取引管理規程）に基づき、職務に関して内部情報を知ったときから、当該情報の公表が行われるまでの間は、当社の株式等の売買その他の取引をしてはならないこととし、当社株式売買に関する禁止期間を社内周知徹底・管理、教育を行っています。
- 6) 当社はディスクロージャーポリシーを適切に運用し、適時開示規則に基づく適時、適切な情報開示を実行する体制を構築し維持します。当社は、開示担当窓口が社内の各部門との連携により適切な情報収集と分析を行い、会社として適切な判断の上で開示を行うために、情報の発生から開示に至る手続きとプロセスを明確化しています。

## 3. ホームページサイト開示の位置づけ

すべてのステークホルダーに公平な情報を開示するために、当社では情報の公開後、可能な限り速やかに当該情報を当社ホームページサイトに掲載しています。しかし、情報システム上の障害等が発生した場合は掲載時期が遅れることもあるため、当社では当サイトにおける情報開示を、あくまで補助的なものとして位置付けていることをご了承ください。

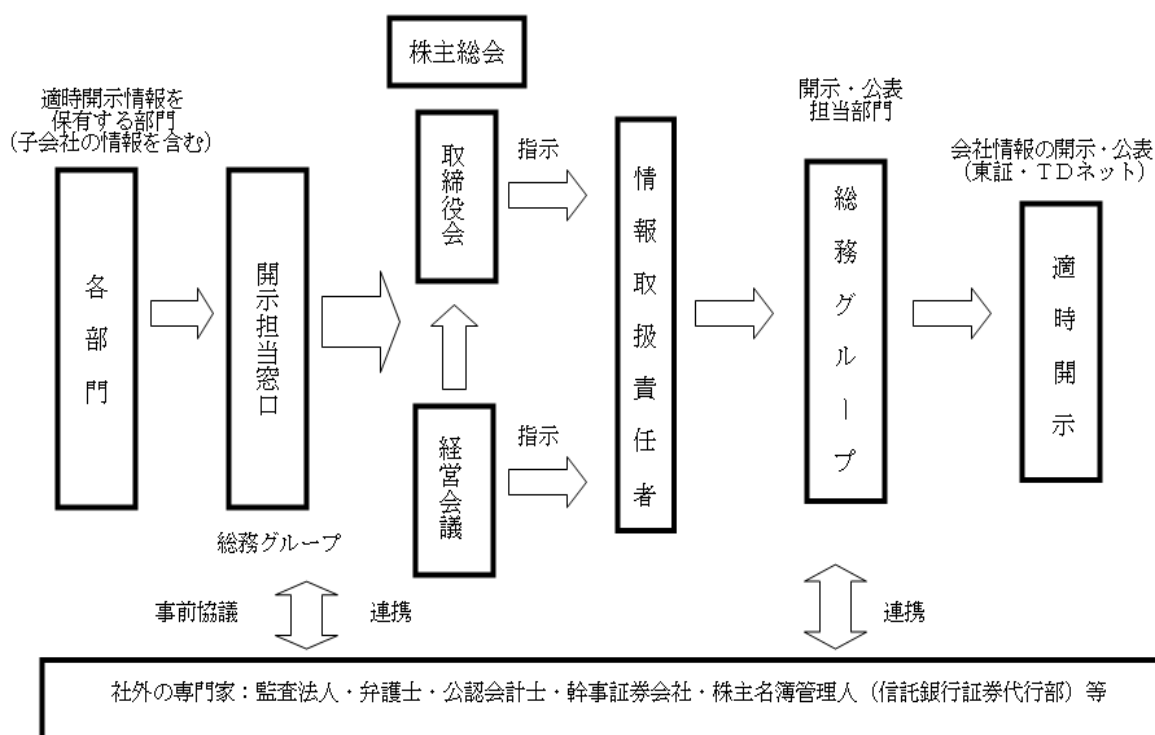
#### 4. 沈黙期間の設定

株価に影響を与える情報の漏洩を防ぎ、株主・投資家の皆様への公平性を確保するために、当社では決算期日の翌日から決算発表日までを沈黙期間として設定しています。この期間は、決算に関する皆様からのご質問への回答やコメントを差し控えさせていただきますので、ご了承ください。ただし、この沈黙期間中に業績予想を大きく外れる見込みが出てきた場合には、当社ホームページ等にてお知らせします。

#### 5. 第三者への情報開示と第三者による業績予想

当社は機関投資家、アナリスト等に対し、既に公開された事実、周知の事実、あるいは一般的なビジネス環境など、公表された情報に限り言及します。また、当社に対しての第三者によるいかなるコメント、業績予想等を支持することは一切行いません。

#### 6. 社内のディスクロージャー体制図



平成 23 年 9 月 28 日 制定  
平成 27 年 10 月 1 日 改訂  
日本社宅サービス株式会社